

「ひかげ」考——紫式部日記覚書——

山 本 利 道

Research on Hikage

——Note on Murasaki's Diary——

Ritatsu YAMAMOTO

(一)

寛弘五年十一月二十日は、五節の舞姫の参入の日であった。その日の事を、紫式部日記は次のように述べている。

(1)五節は二十日に参る。侍従の宰相に、舞姫の装束などつかはす。右の宰相の中将の、五節に(ゆ)かづら申されたる、つかはすついでに、宮ひとよろひに薰物入れて、心葉、梅の枝をして、いどみきこえたり。(六二頁——新潮日本古典集成による。以下同じ)

この年、五節の舞姫を出したのは、公卿分としては、参議の藤原実成と藤原兼隆、受領分は、丹波守高階業遠と尾張守藤原中清であった。実成は、中宮権亮で、中宮からは舞姫の装束が贈られた。中宮の伯父道兼の子息の兼隆は、舞姫へ「かづら」の御下賜を中宮に願ひ出たので、それ

が遣わされた。

中宮権亮藤原実成の出した舞姫の介添の中に左京君(本文では「左京馬」とあるが、「左京君」の誤りであろう)がいることが、中宮の女房達の話題となり、左京君へいたずらすることとなった。

(2)「かの女御の御方に、左京馬といふ人なむ、いと馴れてまじりたる」と宰相の中将、むかし見知りて語りたまふを、ひと夜、かのかいつくろひにてあたりし、東なりしなむ左京」と、源少将も見知りたりしを、もののがすがありて伝へ聞きたる人々、をかしうもありけるかな」といひつつ、いざ、知らず顔にはあらじ、むかし心にくだちて見ならしけむ内裏わたりを、かかるさまにてやは出でたつべき、しのぶと思ふらむを、あらはさむの心にて、御前に扇ども、あまたさぶらふ中に、蓬萊つくりたるをしもえりたる、心はへあるべし、見知りけむやは。宮のふたにひろげて、(い)日蔭をまろめて、そらいたる櫛ども、白き物

忌して、つまづまを結びそへたり、「すこしすぎたすぎたまひたるわたりにて、櫛のそりざまなむなほしき」と、公達のためへば、今様のさまあしきまでつまもあはせたるそらしさまして、黒方をおしまるがして、ふつつかに後先切りて、白き紙一かさねに、立文にしたり。大輔のおもとして書きつけさす。

おほかりし豊の宮人さしわきてしるき(り)日かげをあはれとぞ見し御前には「おなじくは、をかしきさまにしなして、扇などもあまたこそ」と、のたまはすれど、「おどろおどろしからむも、事のさまにあはざるべし。わざとつかはすにては、しのびやかにけしきばませたまふべきにもはべらず、これは、かかるわたくしごととこそ」と聞こえさせて、顔しるかるまじき局の人して、「これ、中納言の君の御文、女御殿より。左京の君にたてまつらむ」と、高やかにさしおきつ。ひきとどめられたらむこそ見苦しけれと思ふに、走り来たり。女の声にて、「いづこより入り来つる」と問ふなりつるは、女御殿のと、うたがひなく思ふなるべし。(六七、六九頁)

傍線をつけた(い)の「日陰」および(り)の「日かげ」はどういうものであろうか。

壺井義知の『紫式部日記傍注』には、(い)の傍注に「日陰注上」とし、頭注には「日陰の事、詳見後補」とする。後補としては、石清水社土谷村光義の注が附してある。そこには、『類聚雑要抄』『日本書紀神代卷』『延喜式』『和名抄』の中から、日陰蔓に関する資料を挙げ、植物としての日陰蔓の図を示し、次のように述べている。

(3)光義按、日陰は、蘿ハハなり。又は、女蘿メカズとも、或は下苔ササゲともいへり。俗名は、狐のをがせといふよしなり。則、我雄徳山にも多くあり。惣じて、北山の辺、湿地に生ずるなり。この日かげを、神代には、手綱テヅナに用ひられし事あり。延喜式に、日陰二荷とある、是なり。但、後世に至て、白糸をより合て、あげまきにくみて、あはひ結といひ、日陰のかづらと名付て、男は冠の左右に八筋組立一文二尺計。細丸たるなり。組組立一文二尺計。細丸たるなり。むけて組組立一文二尺計。細丸たるなり。とす。或は、青糸を組て用ひらるゝ人もあり。是を、心葉にそへて、冠のか

んぎしにまとひてたるゝなり。其心葉といふは、梅の結花を作枝に付たり。

右の傍線部は、和名抄や、古今集四五一番の「さがりごけ」についての説によっているらしい。

(4)蘿 唐韻云、蘿魯何反。日本紀私記女蘿也。雜要決云、松蘿一名女蘿萬豆乃古佐流乎。比加介。

(5)蘿 唐韻云、蘿魯何反。日本紀私記女蘿也。松蘿 辨要決云、松蘿一名女蘿和名萬豆乃古介。一佐流乎。比加介。

(6)さがりごけは岩にさがりたる苔コケなり。日陰のかづらとも云。神まつる時、むかしは此こけをとりて、舞人神子などのかづらにし、又袖にかざりけるとなん。今も日陰の糸とて、草にかたどりて糸にてむすぶ也。古歌奥山の日陰のかづらかけてなどつれなき人になびき初けん。或説、さがりごけはさるをがせといふ物也。又説、山の岸などにもおひ、木にもかよりたる苔の、ながくしだりたる也。或云、文選云、僻苔有毛丘葛といへるは、木にさがりたる葛カヅラといへり。辟荔ハハとも書。(古今集四五〇—古今集榮雅抄)

「八代集抄」は「榮雅抄」をそのままあげており、「さがりごけ」は「日陰のかづら」のこととする説、あるいは、「さるをがせ」のこととする説が中世以来あった。

『詩経』の「小雅」の「頌弁」に、「蒿与女蘿施于松柏」とあり、毛伝には、「蒿寄生也。女蘿菟糸、松蘿也」とある。これに対し、『尔雅義疏』には、「按本草、菟糸一名菟蘆、一名菟縷、一名唐蒙、一名王女。不言女蘿而木部别有松蘿、一名女蘿。似為二物」とあり、本草によれば、女蘿と菟糸とは別物で、松蘿は一名女蘿だといふ。和名抄に「雜要決云」(二十卷本は「辨要決云」として引く「松蘿一名女蘿」という説がここにも見られる。

『古今六帖』第六の「草」の部の「ひかげ」には次の五首があげてある。

あしひきのやました日影かづらけるうへにやさらにむめをしのばん

(三九三〇)

をとめごが日かげのうへにふる雪ははなのかざしにいつれたがへり
(三九三一)

ときはなるひかげのかづらけふしこそ心のいろにふかく見えけれ(三九三二)

ひとしれぬころをきみにおくやまのおもひかけてふくさにおひけり
(三九三三)

朝日影にほへるやまに照る月のうつくしまを山ごしにおきて(三九三四)

同じく『古今六帖』第六の「草」の部の「こけ」には次の四首があげてある。

ときはなる松にかかれるこけみれば年のをながきしるべとぞ思ふ(三九五九)

いしのうへに生ひいづるこけのねもいらすよなな物をおもふ比かな
(三九六〇)

おくやまのいはほのこけの年ひさにみれどもあかぬ君にもあるかな
(三九六一)

あふことをいつかそのひとまつの木のこけのみだれてこふる此ごろ
(三九六二)

和名抄では、「ひかげ」は苔の類にあげてあるが、古今六帖では、「ひかげ」も「こけ」も共に草の部に入れられている。そして、三九三〇・三九三一・三九三二は、「ひかげ」が「かづら」にされていたことを示し、三九三三では、「ひかげ」が草といわれている。ところが、「こけ」の歌の中、三九五九・三九六二は、松に寄生する苔、三九六〇・三九六一は、岩や石に生える苔であり、「ひかげ」とは明らかに異なったものであることがわかる。

(7) (延喜十七年承香殿御屏風和歌)

まつにかゝるこけを見たる所

千年ふるまつにかゝれるこけなればとしのをながくなりにつらしも

(私家集大成 躬恒集 III 一三八)
松に生えて下る苔は、古今集四五〇番に物名として詠まれた「さがりこけ」であり、松蘿「マツノコケ」であり、古今六帖の三九五九・三九六二の「こけ」も同じものと思われる。

(二)

日本書記神代紀上では、「亦以^二天香山之真坂樹^一為^レ鬢以^レ蘿^比云^比何^疑」為^二手^一繩^一」とあり、蘿について「比何疑」の訓注がついている。また、万葉集では蘿が歌にも詞書にも用いられ、「コケ」とよまれている。だが、物としては同一のものではない。「從^二吉野^一折^二取蘿生松柯^一遣時^一」(一一三詞書)、「子松之末尔蘿生萬代尔」(二二八)の場合、松の枝に生える苔であり、「奥山之盤尔蘿生」(九六七)、「奥山之於石蘿生」(一三三八)の場合、岩に生えた苔である。類聚名義抄では、「蘿^音ヒカケ^音ケ^音」^一、「松蘿^{マツノコケ}、又云、サルヲカセ^一」とある。「ヒカケ」と「マツノコケ、サガリゴケ、サルヲガセ」とは区別している。『輔仁本草』にも、松蘿について諸説をあげながら、「和名末都乃古介」とあり、また、『康頼本草』にも、「和、末川乃己計」とあるが、いずれも、和名として「ヒカケ」とはいっていない。

『毛詩正義』には次のようにある。

(8) 正義曰。蕙草無文。寄生者毛以時事言之耳。陸機疏云。蕙一名寄生、葉似当盧子如覆盆子赤黑恬美。积草云。唐蒙女蘿、女蘿菟糸。毛意以菟糸為松蘿故言松蘿也。陸機疏云。今菟糸蔓連草上生黄赤如金。今合菜菟糸子是也。非松蘿。松蘿自蔓松上生枝正青。与菟糸殊異事。或当然。(十三經注疏による)

陸機の説は、毛伝の「女蘿菟糸、松蘿也」を批判したもので、菟糸と松蘿とは別物だとする。陸機の説によれば、菟糸はヒカケノカズラの類、松蘿はサルオガセの類をいうようである。しかし、『尔雅義疏』は陸機の

説を批判して次のようにいう。

(9)陸蓋掘本草以匡毛。而不知義乖雅訓也。且菟糸雖多依草亦或附木。尔雅女蘿菟糸自足兼有所包。故頰弁釈文、在草曰菟糸、在木曰松蘿。吳普本草亦云菟糸一名松蘿。並与尔雅合矣。旧説菟糸無根以茯苓為根。見呂覽精遺通及淮南説山説林篇亦不必然。今驗菟糸、初亦根生、及至蔓延其根漸絶、因而附物以生。蓋亦寄生之類。故詩以菟蘿稱一名。(下略)

この説は、尔雅の説を正しいものとするためのもので、植物としての存在の疑わしい説と思われる。しかも、詩経では、菟と女蘿とは別物であるのに「称一名」というのも理解しがたい。詩経では、「菟と女蘿は松柏に施る」とある。毛伝には「菟寄生也」とあり、類聚名義抄には、菟に「ホヤ」の訓がある。和名抄では、「寄生」について、「和名夜止里木、一云保夜」(十卷本)、「和名夜度利岐、一云保夜」(二十卷本)とある。

女蘿がヒカゲノカズラなら木に延い移ることはない。毛伝のいうように、女蘿が松蘿なら、松の枝に根を下す松の苔の類となり、松柏に移って生えているということになる。頰弁により、毛伝は「女蘿菟糸、松蘿也」といい、女蘿は松蘿であり、「松蘿一名女蘿」という説が踏襲されることになったようである。しかし、陸機の批判のように、女蘿と松蘿とは別物であったと考えられる。

(三)

「古事記伝八」には次のようにいう。

(10)日影、書紀に蘿と作て、此云比軻礙ヒカケとあり、拾遺には蘿葛ハ、者比軻氣ヒカケとあり、斎宮式供ニ新嘗ニ料物ニに、日蔭ヒカケ葛ハとも、日影葛ハ二荷ハとも見ゆ、さて和名抄祭祀、具に、蘿蔓ハ、比加介ヒカケ加都良ハ、又苔類に、蘿ハ、比加介ヒカケ、女蘿也、松蘿ハ、一名女蘿萬豆ハ乃古介ハ、一云佐流手加世ハ、〔纂疏にも、蘿、謂ニ垂苔一也、俗ニ謂ニ日蔭葛一とあり、古今集、物、名に、さがりごけとある是なり、女蘿は、松、枝に生て甚長く、

色青く帯の如くなる物と、漢籍どもに見えたれば、佐賀理苔サガリテてふ名も、松、上より懸るよしなり、〔或説に、地に延つゞく物なりと云は非なり、〕此物奥山ならでは生ず、又乾ても色青くて枯すとぞ、〔堀川百首に頭仲、朝臣、歌に、露かゝらねどかるゝよもなしとよめるも此、由にこそ、〕(三七一―三七二頁―筑摩書房版本居宣長全集卷九による。以下同じ。)

(11)さて、此、段に如此、鬘には真柝マキを用ひ、蘿ハをば手次にしたりとあれども、後には萬葉延喜式其、餘ハの書にも、もはら日蔭蔓ヒカケのみ有て、却て真柝マキ鬘ハと云ことは見えざるは疑なし、〔歌などにまさきのかづらとよめるは、蔓草なるゆゑなり、頭に垂るゝ鬘を云にあらす、〕故、今考ルに、造酒式大嘗祭供神料、物、中に、真前葛日蔭山孫組各三擔と見えたるに、(山孫組も名の様を思)に、松蘿の類にて、此、も鬘にせし物と見ゆ、或説に佐流手加世は日蔭とは別にて、此物のことなり、故に和名抄にも別に挙たりと云は誤なり、佐流手加世は即、日蔭のことにて、山孫組は別に一種なり、和名抄に蘿を比加介、松蘿を佐流手加世と別に挙たるは、松蘿の訓は世間に呼名、蘿の訓は私記に依て別物と心得たるなり、されど蘿、女蘿也と云て、松蘿、一名女蘿と云、れば、一物たること明けし、大嘗祭にはたゞ日蔭鬘とのみ見えて、餘の二物の鬘は見えず、又和名抄、祭祀、具にもただ、蘿鬘のみ出せるは、彼、三ツ、物共に、鬘に為てはみな日蔭、鬘と呼しなるべし、かゝれば真柝も鬘に用ひざるには非ず、伊勢外宮、儀式帳にも、真佐支之鬘マサキノカヅラをすること、二処に見え、古今集採物、歌に、巻向の穴師の山の山人と人も見るがに山鬘ヤマカヅラせよ、此を奥儀抄に、神楽するには、真前の葛マサキノカヅラに頭カサを結なり、それを山鬘とは云と註せり。(三七三頁)

宣長は、日蔭は「さがりごけ」「ざるをがせ」説であり、日蔭も真前葛も山孫組も、日蔭鬘といつたのだらうとする。これは、資料の扱いにおいて慎重でない。延喜式の斎宮式や造酒式の記事と、和名抄の記事を同一次元で扱う点、不用意である。延喜式の斎宮式には、日影又は日影葛とあって、新嘗祭に斎宮において使用される物としてあり、造酒式には、

大嘗祭供神料として造酒司で調えられる中に「真前葛、日蔭、山孫組」等があり、それは「畿内所進」である。それに対し、大嘗祭の斎服に関する記事の中に、「親王以下女孺以上皆日蔭鬘」とある。葛、鬘と文字を区別しているようである。同様のことは、和名抄でも見られ、植物名としては蘿を用い、祭祀具としては「蘿鬘」と鬘を用いている。造酒司で調えられた「真前葛、日蔭、山孫組」は、「踐祚大嘗祭供神料」であり、鬘に用いられたとは考えにくい。なお、内閣文庫本延喜式では、山孫組に「サルヲガセ」の訓が付けてある。日蔭が「サルヲガセ」とは別の物とされた一証となる。

また、和名抄では、「唐韻云、蘿女蘿也。雜要決云、松蘿一名女蘿」(十卷本)とある。「蘿女蘿也」が主文で、雜要決の説では松蘿が主語で、松蘿は女蘿ともいうとの説で、蘿が松蘿だという説ではない。二十卷本では、蘿とは別に松蘿は一項としてたてられている。ところが、宣長は、蘿≡女蘿≡松蘿として、三者を同一物として、「ヒカゲ」と、「マツノコケ」または「サルヲガセ」とを同一物としてしまっている。

(四)

人はよしおもひやむとも玉縷影に見えつつわすらえぬかも(万葉集一四九)

この歌の「玉縷」について、澤瀉久孝先生の『萬葉集注釈』では、次のように述べられている。

かづらは又かげとも云つたこと^一以^二花縷^三進^四于^五殯宮。此日^六御蔭^七(持統紀元年)とあることによつても知られ、ここはそれによつて「かげ」の枕詞とした。植物の葛(蔓)をカツラといふもかづら草の意で、一方鬘にする石松(ひかげのかづら)を「ひかげ」(十九・四二七八)とも単に「かげ」(十四・三五七三)とも云ひ、「かづら」と「かげ」とは同意に用ゐられてゐる事が知られる。

ここに引かれている持統紀の「花蘿」について、日本古典文学大系の注では、「けまん」とする一説が出されているが、澤瀉先生の注によるのがよいようである。

土橋寛氏は、「ヒカゲ」「ミカゲ」の「カゲ」は挿頭や鬘を総称する語で身につける呪物だとされる。そして、「ヒカゲノカズラ」には五つの場合があるとして、次のように述べていられる。

- (1) ヒカゲノカズラ(ひかげのかずら科)という蔓性植物。漢名、石松。
 (2) サルオガセ(さるおがせ科)という蔓性植物。
 (3) ヒカゲの鬘

- (イ) ①を髻や冠に垂らした鬘
 (ロ) ②を髻や冠に垂らした鬘
 (ハ) ②を象った糸製の鬘

(中略)

古典でヒカゲに当てた漢字は、「蘿」「日蔭」「日影」で、三つの用字は①・②・③の区別とは必ずしも対応せず、便宜的な当て字にすぎないから、古典のヒカゲについては、三者の何れであるかを一々について判断するほかはない。例えば天岩戸の条の天鈿女命の俳優を叙して、日本書紀と古語拾遺は次のように記している。

- (a) 亦以^一天香山之真坂樹^二為^三鬘、以^四蘿^五比^六何^七儼^八。云^九為^十手縷^{十一}。云^{十二}多^{十三}須^{十四}。(神代紀上第七段本文)
 (b) 又令^一天鈿女命以^二真辟葛^三為^四鬘、以^五蘿^六葛^七為^八手縷^九。上^十比^{十一}可^{十二}氣^{十三}。……(古語拾遺)

右には身につける呪物として鬘と手縷(禪)が見えるが、鬘は(a)では真坂樹(真栄木で常緑樹のこと。特定の木種を意味するのではない)であるから、この鬘は挿頭であるのに対し、(b)の鬘は葛であるから挿頭ではなく、蔓草を髻に垂らした髻であり、「真辟葛」はツルマサキとする説、テイカカズラとする説があるが、特定の植物名ではなく、「真栄葛」であろうと考えられる。「真栄葛 擁き又はり」(紀、96の歌)という例もあるからである。次に禪の方は(a)・(b)ともヒカゲノカズラ

であるが、具体的には(a)・(b)とも①石松であって、②サルオガセではあるまい。サルオガセは禪にはできないからである(「蘿」の文字が用いてあるからといって、②サルオガセとは限らない例)。

これに対して、同じ天岩戸の条の

(c)爰令_下天手力雄引_ニ啓其扉_一遷_中坐新殿_上。則天兒屋命太玉命以_二日

御綱_一是日影之像也。廻_二懸其殿_一令_三大宮売神侍_二於御前_一。(古語拾遺)

の「日影」は、①石松ではなく、③サルオガセ(ヨコワサルオガセ)

である。「斯利久米繩」は「端出之繩亦云、左繩端出云」(神代紀上)とあるのによれば、藁を左纏りにして繩をない、藁の先端を垂らしておく

もので(今日のしめ縄と同じ)、それは「日影」を象ったものだというからである。^{注1}

土橋氏の「ヒカゲノカズラ」についての右の説は、どの文献資料にも意味をもたされた説であるが、(一)で述べた点から、中古ではヒカゲをサルオガセとすることは無理であり、サルオガセは禪にできないからヒカゲノカズラ、「日影之像」をした「斯利久米繩」は今日のしめ縄だから、この日影はサルオガセだとされるなど、印象的な判定がなされており、判定の方法に疑問を感じざるをえない。今日一般に作られる注連縄では、藁の根の方を出して、間隔をおきながら本体からその端が出た形になっており、その姿の印象からはヒカゲノカズラの方に近い。神代紀の「端出」の端は、藁の後部ではなく発端部をいうのではなからうか。

(五)

光義は、「日蔭は、蘿ヒカゲなり」といいながら、「又は女蘿メカクラとも、或は下苔サガリゴケともいへり」といい、「俗名は、狐のをがせといふよしなり」と伝聞説としてあげ、それぞれの実物を確認しなかったのであろう。「我雄徳山にも多くあり」として、「地にはひつゞきて、いか程もながき物なり。ほして

も色青くかれぬものなり」と説明を付して、図に示しているのは、『牧野新植物図鑑』に「ひかげのかずら」として示す図の類のものである。「地にはひつゞきて」とはヒカゲノカズラとしてふさわしく、「ほしても色青くかれぬものなり」はサルオガセの説明のように思われる。

光義は、延喜式の頃には植物の日蔭が用いられたが、「後世に至て、白糸をより合て、あげまきにくみて、あはひ結といひ、日蔭のかづらと名付て、男は冠の左右に八筋にたるゝなり。或は、青糸を組て用ひらるゝ人もあり。是を心葉にそへて、冠のかんざしにまとひてたるゝなり」という。後世とはいつごろのことか明らかでないが、延喜時代よりは後世に造り物の日蔭鬘が用いられたという。それでは、紫式部日記の(2)の文中の(い)は造り物だったのであろうか。

清水宣昭の『紫式部日記註釈』は、(い)につき、「日かげは、日蔭かづらなり」といい、(あ)について、「かづらは、日蔭のかづらにて、傍本の奥に、図をもいじたり。これ即、辰日の節会の装束のれうなり。花鳥餘情、又傍本の奥に引出たる、類聚雜要抄等に見えたり」という。(あ)の「かづら」、(い)の「日蔭」共に造り物と考えていたようである。

『紫式部日記精解』の(あ)の注は次の通り。

(14)日蔭鬘なり。元は女蘿(サガリゴケ)といふを用ひたれど、中古よりは白また青き組糸のあげまきに結びたるを鬘にかくるにて太古の遺風なり。さて此かづらを申請せしを下賜せられたる也。

元は「サガリゴケ」を用いたとする点で光義説を受けているようであるが、光義の示した図の植物をもサガリゴケと考えたものなら、筋が通らない。なお、(い)も(あ)と同じとしている。

小室由三氏の『紫式部日記全釈』、永野忠一氏の『紫式部日記評釈』、阿部秋生氏の『紫式部日記全釈』は、(あ)は「日蔭の蔓」だが中古では造り物とされ、(い)の注はない。『紫式部日記新釈』および日本古典文学全集は、(あ)は造り物の日蔭の鬘とされ、(い)は単に日蔭の鬘とされるのみで造り物か否か明らかでない。萩谷朴氏の『紫式部日記全注釈』では、(あ)の注は次の通りで、(い)についてはふれられていない。

(15) 日蔭の鬘である。「和名類聚抄」卷十三祭祀具第七十二に「蘿鬘 日

本紀私記云はく鬘を為るに蘿を以つてすと和語に云はく比加介加都良とある。「装束図

式」巻上に「日蔭蔓トハ、下苔ト云フ蔓草ニテ、清キ山蔭ニ生ズル草

ナレバ、神事ノ飾ニ用ルナリ、今ハ白糸或青色ニテ、アゲマキニシテ、

左右ニ八筋或ハ十二筋、冠ノ角ニ垂ルナリ」とあるように、植物の蘿

を形式化して作った頭飾りであつて、豊明の節会には、小忌の君達や

舞姫が用いた。「雅亮装束抄」卷二「をみのこと」には通意のために適宜漢字を宛てた

冠に日蔭といふものを、左右の耳の上に下げたり。冠の巾子のもと

に、日蔭の鬘といふものを結びて、白き糸のはしなどほどかしくみ

なるして、総角あけまきを結びさげて、片々に四筋づつ冠の角を挟めて、

前に二筋、後に二筋、左右に下げたるなり。この糸飾るところに、

心葉とて梅の枝の小さく作りたるを、この鬘にまといてたてたり。

(下略)

とある。前掲の「類聚雜要抄」にも辰の日の装束の中に「日蔭鬘五流」

と見えた。

(16) は造り物であり、下苔を形式化したものとされ、「冠帽図会」に示され

た生草の日蔭蔓と、糸で造つた日蔭蔓とが図示されている。造り物が下

苔を形式化したものとされながら、示された冠帽図会の生草の日蔭蔓の

図は、下苔即ちサルオガセではなく、ヒカゲノカズラであるのはどうし

てなのであろうか。

「冠帽図会」の造り物の方は、土橋氏がサルオガセを象つたものとさ

れるものである。形姿からすればヒカゲノカズラよりサルオガセの方に

似ている。しかし、(一)に述べたように、中古において「ひかげ」は、ヒ

カゲノカズラのことであつたと思われるので、造り物の「ひかげ」がサ

ルオガセを象つたものというのには理解しにくい。造り物の「ひかげ」も、

左右に枝を出したヒカゲノカズラをかたどつたものと考えた方が理にか

なうのではなからうか。あるいは、「ひかげ」がサルオガセだとする説が

いつの頃からか有力視されてサルオガセに似せることになつたのが、「冠

帽図会」に示す造り物の姿だということかもしれない。

(六)

延喜式卷五、齋宮式の「供新嘗料」の項に、「絹二丈。糸二兩。……日

蔭蔓二荷。輿籠二脚。已上當詞。末七尺。但不注。管。釵子。彫櫛二枚。本結。日蔭鬘

として、「末額髪二流。定文。内々事也。」とあり、また、辰の日の「舞姫装束」として、「日蔭鬘五流」、赤紐二具、

摺唐衣一領、泥絵装一腰、茜染打袖一重、同三重袴一腰、扇一枚、錦鞋

一足」とある。これは永久三年(一一一五)の記録である。延喜式では、

日蔭蔓について、「荷」や「擔」という助数詞が用いられ、類聚雜要抄で

は、日蔭鬘に「流」が用いられ、前者は植物、後者は造り物であること

を思わせる。類聚雜要抄に記録されている永久三年の頃、造り物の日蔭

鬘が造られていた資料が他にもある。

(16) ひととせ、かぎりのたびなりければにや、常より心にいれてもて興じ

て、参りの夜よりさわぎありかせたまひて、その夜、帳台の試などに

夜ふけにしかば、つとめて、御あさいの例よりもありしに、「雪、降り

たり」と聞かせたまうて、おほとのごもり起きて、皇后宮もそのをり

におはしまししかば、御かたがたに御ふみ奉らせたまふとて、おまへ

にさぶらひしかば、日かげをもろともにつくりて、結びあさせたまひ

たりしことなど、上の御つぼねにて、昔思ひいでられて、ものゆかし

うもなきこちしてまでなど。(讚岐典侍日記—日本古典文学全集四四

一頁)。

これは嘉承元年(一一〇六)のこと、「日かげをもろともにつくりて」

とある。

(17) 後冷泉院の御時、大嘗会にひかげのくみをして、実基朝臣のもとに

つかはすとて、先帝の御時おもひいでて、そへていひつかはしける

加賀左衛門

たちながらきてだにみせよをみ衣あかぬ昔の忘れがたみに(新古今集

一七九九

これは永承元年（一〇四六）のことである。もっと遡った例もある。

(18) 此入道の中納言、ためまきのあそむのむすめをわすれ給ひけるのち、日かげのいとむすびとて給へりければ、それにかはりてかけてみしすゑもたえにしひかげぐさなになよそへてけふむすぶらん

（新編国歌大観「道綱母集」二八）

「此入道の中納言」とは、為雅の女を妻にし、寛和二年（九八六）出家した義懐である。これは、統後拾遺集九一八番に「東三条入道撰政かれかれなるさまにみえ侍りける比、五節のほどに、日影のいとむすびと有りければ、つかはすとて、右近大将道綱母」として出ている。道綱母集と統後拾遺集とでは相手が異なるが、道綱母集によれば、寛和二年義懐の出家以前ということになる。「日かげのいとむすび」とは、日蔭鬘の作成依頼であり、日蔭鬘が造り物として用いられた資料としてこれ以上遡るものは見出せていない。

ともあれ、これらの造り物の日蔭鬘の形がどういうものであったのかはわからない。冠帽図会に示すものは、前代のものを踏襲してきたものである。変化したとしても、それに似たものであったらうと思われる。『西宮記』の成立時期は不明であるが、源高明は天元五年（九八二）に歿しているのでそれ以前の成立ということになるが、西宮記巻十九に次のようにある。

(19) 新嘗会

天皇服帛御衣。小忌王卿已下、着青褶布袍并日影纒、浅沓等、扈従乘輿。小忌近衛将已下、并殿上侍臣、同着青褶日影纒等。諸衛服上儀。

但大忌王卿已下如恒。衛府公卿已下、不諸小忌带弓箭。（卷十九）

日影纒は冠の高巾子につけたのだから、生草なのか造り物なのかは判断しにくい。西宮記が(18)と同時代の成立であることを考えると、造り物である可能性が高い。

承平年間（九三一―九三八）成立とされる和名抄の、十巻本の巻五、

「調度部」の「祭祀具」中に、「羅鬘 日本紀私記云、為_レ鬘以_レ羅加都良_二二十巻本巻十三、「調度部」の「祭祀具」中にも、「羅鬘 日本紀私記云、為_レ鬘以_レ羅加都良_二とある。どの祭祀のと限定はしていないが、新嘗会の祭祀具なのであろう。和名抄が祭祀具として、羅で作った鬘が用いられ、それを羅鬘という文字によって表し「比加介加都良」と呼んでいたことを伝えたということになれば、承平年間には、造り物ではなく、生草が鬘として用いられていたということになる。

(20) 凡齋服者、十一月中寅日給之。神祇官伯以下彈琴以上十三人。副二人。

（注）史三人。宮主一人。卜長各。藍摺綿袍一領。白袴一腰。史生以下神上人。巫部一人。琴彈二人。史生四人。神部廿四人。九部十六人。使部各青摺衫。服以上百卅七人。十二人。阿波国忌部五人。神服七十六人。使部各青摺衫。

其御巫、媛女等服者、依_二新嘗例_一。小斎親王以下皆青摺袍、五位以上紅垂紐。浅深。自餘皆結紐。内親王及命婦以下女孺以上亦青摺袍。紅垂紐、五位以上亦自餘結紐。親王以下女孺以上皆日蔭鬘。並_レ食訖乃給。勿日夜帛被。……

（延喜式巻七 踐祚大嘗祭_二新嘗_一 増補國史大系による。以下同じ。）

(21) 供_二新嘗_一 料

絹二丈。糸二兩。紵一丈二尺。（中略）油三升。榭四俵。日蔭二荷。

（延喜式巻五 齋宮）

(22) 供_二新嘗_一 料_ト八男

絹二丈。糸二兩。紵一丈二尺。（中略）蝦蟇槽一口。日影葛二荷。輿籠

二脚_上充_之……（延喜式巻五 齋宮）

(23) 踐祚大嘗祭供神料

……真前葛、日蔭、山孫組、各三擔。山橘子、袁等売草各二擔_内所_進。

……（延喜式巻四十 造酒司）

(21) (22)は齋宮式の中の新嘗祭の記事であるが、(21)は、野宮での新嘗祭に供進のものであり、(22)は、伊勢の齋宮における新嘗祭に供進のもの、また、(23)は造酒式の中の大嘗祭の記事で、造酒司の祭る神に対する供神のもの、また、(21)には「日蔭二荷」、(22)には「日影葛二荷」、(23)には「日蔭」について「二擔」が指示されており、前述のように、荷あ

るいは擔という助数詞の使用、および葛という文字の使用からして、生草の日影葛が調達されたものと思われる。ところが、(20)は、大嘗祭における参加者の服装について述べたもので、その中に、親王以下女孺以上が日蔭鬘をつけることある。ここでは鬘の文字が用いられ、(21)に葛の文字の使用されていることから、日蔭鬘は頭部につけられる飾りであったと考えられ、和名抄の祭祀具としての「蘿鬘」の説明が、蘿でもって鬘を為るといつていることを考えると、延喜式における斎服の日蔭鬘は、生草を用いたものであったと思われる。

(24) (廿五日新嘗会肆宴応詔歌六首)

足日木乃夜麻之多日影可豆良家流宇倍尔也左良尔梅乎之奴波牟

右一首少納言大伴宿祢家持(万葉集四三〇二)

これは天平勝宝四年(七五二)十一月廿五日の新嘗会のものである。この時は、日蔭葛が鬘に用いられていたことを示している。

このようにみえてくると、承平年間頃までは、生草の日蔭葛が鬘として用いられていたと考えられ、天元寛和の頃には造り物が用いられるようになっていたといえそうである。このような事情を考慮に入れると、紫式部日記の(20)の「かづら」は、「右の宰相の中将の、五節にかづら申されたる、つかはす」というように、舞姫のために「日かげのかづら」の下賜を中宮に願ひ出たということは、中宮のところで造られたのを望んだというように思われる。(21)の「日蔭」も諸注のいうように造り物であったと考えても不都合な点はないが、造り物と決めにくい点がある。

(25) しざうゑに、をみたまはれる人のいへのみすのうちより、さけいだしはべるとて、かはらけにひかげをいれて、いだしてはべるを、とりはべるとて

ありあけのこゝちこそすれさかづきにひかげのそひていでぬとおもへば (私家集大成 能宣集III二七八)

(26) をみにあたりたる人のもとにまかりたりければ、女どもさかづきにひかげをそへていだしたりければ

ありあけの心地こそすれ杯に日かげもそひていでぬとおもへば (拾よしのぶ)

遺集一一四八)

(27) 十一月あやむべの日、こそひかげのあかくなりたるにさして、

さゑもんのかみ

(二行分空白)

さしはへてみるけふよりもまばゆきはこそひかげのあかきなりける

(私家集大成 大斎院前御集二四四)

(28) は「かはらけにひかげをいれて」、(29)は「さかづきにひかげをそへて」という。いずれにしても、生草の日蔭葛であろう。能宣は、延喜二二年(九二一)―正暦二年(九九一)の人、もし、二十歳頃のこととすれば、九四〇年頃のこととなる。

(29) は、「こそひかげのあかくなりたる」という。生草の日蔭葛以外ではあるまい。大斎院前御集は、永観二年(九四二)―寛和二年(九八六)の詠作といわれている。初期のものとすれば、(29)と同じ頃、後期のものなら前述の道綱母集と同じ頃となろう。

(30) 新嘗会に、おみにあたりて、五節の所にありて、ある女いみじくも見へぬるかなといへりしかば、ひかげにつけて、いひやりたりし日かげさしおとめのすがたみてしよりうはのそらなるものをこそおもへ

女返

あまてらすひかげなりともこゝのへのうちつけなりや人のこゝろよ (私家集大成 高遠集 六三・六四)

「ひかげにつけて」というから、生草か否かは決めにくいだが、高遠が五節所へやって来た折、女との会話から即興的に歌に添えたものとしては、自分の冠の造り物というよりは、生草の日蔭葛ではないかと思われる。高遠は、天曆三年(九四九)―長和二年(一〇一三)の人といわれるから、もし、二十歳頃のものとするれば、九七〇年頃のこととなる。

(31) (32) は、鬘としては造り物が用いられていたこと、あるいは、用いられていた可能性の高いことを示している。冠帽図会には、生草と造

り物が図示されている。生草も造り物も、ある時期から両方が用いられたことを伝えるのであろう。冠帽図会は、文化三年（一八〇六）稿了で、江戸後期の冠帽の様を伝えるものといわれており、江戸後期においても、生草と造り物が併用されていたことを示すのであろう。その用いられた方に区別のあったであろうことが推定されるが、冠帽図会に両者が載っていることは、いずれも冠帽に用いられたものと考えねばなるまい。これらのことを考慮に入れると、(2)の(イ)の「日蔭」は「まろめて」といっており、それは生草にも造り物にもいいうることであり、(イ)の日蔭はどちらとも決めにくい。しかし、(2)にあげたいはずの返しとの関係から推定する道が残っている。寛弘五年十一月二十八日、臨時の祭の使となった中宮の弟教通へ、実成の父の内大臣公季から、贈物とともに返しが届けられた。その返歌は、藤原長能の作であった。

かくて臨時祭になりて二条の前太政大臣中将にてまつりのつかひし
侍りけるに、ありしはこのふたにちむのくししろがねのかうがい
ねのはこにかがみなどいれて、つかひは中宮のはらからなればにや、
ひかげとおぼしくてかがみのうへにあしでにかきて侍ける

藤原ながたふ

ひかげぐさかかやくかげやまがひけんますみのかがみくもらぬものを
(後拾遺集一一二二)

葦手で「日かげ」のように書いてあったところからすれば、松に垂れ下るサルオガセを文字化することは葦手にはふさわしくないから、地に這うヒカゲノカズラを文字化していたのであろう。なお、造り物の日蔭葛を葦手に書いたとも考えられない。従って、(イ)の日蔭も生草であったと考えるのが自然であろう。贈物として、色の配合からも生草の方が適していたと思われる。

(七)

生草の「ひかげ」については、ヒカゲノカズラとサルオガセの二説があるが、サルオガセ説を生んだ源は和名抄にあるようである。日本書紀は「蘿」に、古語拾遺は「蘿葛」に「ヒカゲ」の訓注を施している。古今六帖には「ひかげ」の題の歌が納められている。そして、これらの「ひかげ」は、ヒカゲノカズラの類ではあっても、サルオガセとは異なると思われる。

和名抄は「蘿」を説明するに当たり、日本紀私記により「比加介」と訓みを示しながら、唐韻の「蘿女蘿也」という注をあげ、雑要決によって「松蘿一名女蘿」をあげることにより、蘿≡女蘿≡松蘿という結合を生み、松蘿の和名がマツノコケ、一名サルオガセと注したことから、「ひかげ」はサルオガセのことという説を作り出すことになったものと思われる。

新嘗会に鬘として用いられる日蔭鬘は、承平年間頃までは生草の「ひかげ」が用いられていたが、天元・寛和の頃には、造り物も用いられるようになった。造り物としての日蔭鬘が用いられるようになって、新嘗会には、生草の「ひかげ」も用いられた。

以上の考察からすれば、紫式部日記の(1)の(イ)は造り物の日蔭鬘、(2)の(イ)は生草のヒカゲノカズラであっただろう。そして、(2)の(イ)は左京君のつけていたものとしては造り物ということになるだろうか。

注

- 1 「賀茂のミアレ考(下)——日本のフェティシズム——」(文学 昭和六三年一月)
- 2 柿本奨氏「道綱母の集」(『蜻蛉日記全注釈下巻』所収)
- 3 『日本古典文学大辞典』
- 4・5・6 『和歌大辞典』
- 7 『日本古典文学大辞典』

漢籍資料について井波陵一氏の教示を受けた。感謝したい。

一九八九年九月十九日受理